令和5年度事業報告書

[自 令和5(2023)年4月1日 至 令和6(2024)年3月31日]

本年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、来館者数や貸館利用には回復傾向がみられました。一方で、レストランは客足が戻らず事業者の撤退により11月から閉鎖をすることとなりました。

財団運営においては、職員一人ひとりが、行動指針である自主性・責任感・使命感を意識して業務にあたり、美濃焼の魅力発信と産業・文化振興を推進する公共施設として適正な運営に努めました。

事業の実施にあたっては、これまでの運営を検証し改善に取り組むとともに、新たな催事に も挑戦しました。

自主企画事業では、美濃陶芸作家展において会計窓口の効率化を図り迅速な対応に努めたほか、「楽々市」では事業の一環として「終活」イベントを新たに立ち上げ、近隣住民の福利に寄与するとともに集客を図りました。

美濃焼インキュベーション事業では、事務局業務を担うセラミックバレー協議会の「美濃焼の解剖本」づくりの制作が本格始動しました。

また、開館後20年以上経過し老朽化する施設設備について、美術品エレベーター改修工事、 電話交換設備更新工事、自動火災報知機設備更新工事、冷温水発生機修繕などを行い安全で快 適な施設の維持管理に努めました。

令和5年度の詳細な事業報告は次のとおりです。

I 健全で魅力ある施設の運営

当施設の設置目的である陶磁器を主とした岐阜県東濃西部地域の産業、文化及び観光の振興の拠点施設として、民間経営理念による健全で魅力ある施設運営を次のとおり実施しました。

1 利用者サービス向上の取組み

来館者数推移

年	度	R5	R4	R3	R2	R1	Н30
開館	日数	360	359	359	359	360	359
来館	者数	136, 676	136, 005	94, 992	83, 962	184, 556	249, 991
(内)美	美術館	32, 257	27, 793	28, 078	29, 406	24, 912	68, 413

岐阜県現代陶芸美術館(以下、美術館)の入館者の増加により来館者は増加しました。 なお、来館者にはリピートユーザーになっていただける施設づくりを進めるため、定例 会議において課題を検討し、利用者へのサービス向上に努めるとともに、次のとおり来場 者サービスを実施しました。

(1)総合案内サービス(年末年始及び毎週月曜日を除く全日)

ショップスタッフが、来館者に対して美術館や作陶館、貸し施設など館内の案内を行いました。また、近隣の観光施設やイベント、食事処などの周辺情報を提供し、地域の観光やアフターコンベンションに関する案内を行いました。

また、公共交通機関でのアクセスやバスの時刻、タクシーの配車、茶室の見学など、 来館者からの要望に対して、時には事務所スタッフと連携し、柔軟かつ迅速に対応しま した。

(2) 利用者の意見の反映や苦情への対応

① 来館者アンケート

お客様の率直な意見を伺うため、施設内3か所にアンケートボックスを設置しました。楽々市(あきんど市)開催時や「美濃陶芸作家展」開催時は特別な内容でのアンケートコーナーを設置しました。

なお、アンケート結果はスタッフ全員で回覧・周知し、施設運営、イベントの企画 内容等の改善に活かすよう努めました。

施設内アンケート回収数(特別催事含む) 558枚

② 貸館施設利用者アンケート

すべての貸館利用者に対して、窓口でアンケート用紙を配付する形で実施しました。 回収した意見、要望は日々確認を行い、設備・備品等の管理、補充、修繕など貸館 業務にかかわる一切を万全の体制で臨むとともに、良好な施設利用環境の整備に努め ました。

施設利用者アンケート回収数 157枚(利用 272件 回収率:57.7%)

③ 苦情·要望

ショップでインフォメーション業務を実施しました。担当者が伺ったお客様からのクレーム等を日報に記入し、職員全員が情報共有し、施設全体の改善に活用しました。

(3) 快適な施設環境の整備

来館者の快適な施設を創出するため、全職員が施設内の移動の際に注視し、施設環境の確認やお客様マナー向上などに努めました。

(4) 望遠鏡の利用実績

屋上広場および展望台に望遠鏡を計2台設置しています。

期限のないリース契約で初期投資はありません。100 円で 100 秒稼働し、利用料金の 2割が財団の収入となります。本年度の利用実績は次のとおりです。

屋上広場:79回展望台:209回

2 貸館施設稼働率向上の取組み

本年度は貸館利用が活発化してきたため、利用者に対して、当施設の感染防止対策を周知しながら、次のような稼働率向上に向けた取組みを行いました。

ア 賛助会員として加盟している「公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」 での誘致活動を再開。2 月に開催された同団体の「懇親会」に参加し、加盟団体に対し 積極的な誘致活動を行いました。

イ 貸館施設の予約については、県有施設予約システムを利用し、スムーズで正確な貸館

空き情報の提供を行いました。利用申し込みは、電話、メール等により受け付け、受付にあたってはお客様の利用内容や規模に合わせた丁寧な対応を心掛けました。併せて県条例施行規則や利用料金規程等に基づく適正・適切な使用、料金制度について周知をしました。また、仮申し込みと日程が重なった際は速やかに双方に連絡、調整を行い、利用客を取り逃さないよう努めました。

- ウ 新規の施設利用者に対し、施設の利用支援業務の需要を把握するとともに、次のとおり利用形態に応じたきめ細かな利用支援を行い、今後の継続利用に結びつくよう努め、施設の稼働率、収益性、集客力の向上を目指しました。
 - ・開催前における必要経費、備品の確認、搬入・設営の段取りの支援
 - ・設営時、撤去時における財団職員等立会による支援
 - ・チェックシートによる備品等の利用希望記録及び確認の実施
- エ 貸館施設の利用希望者には、要望に応じて随時館内を案内するなど、懇切丁寧な説明 を心掛けました。
- オ 陶磁器産業の振興等を目的とした展示ホール及び国際会議場の使用者には、減免制度の周知を図りました。
- カ 新聞、折込チラシなどから他の貸館施設の情報を収集し、営業リストの作成を行いました。

■貸館稼働率

展示ホールは目標稼働率を上回り、他の施設は概ね目標に近い稼働率となりました。 「令和5年度貸館稼働率」

施設名	令和5年度 目標稼働率	令和5年度 実績	令和4年度 実績	令和3年度 実績(*)	令和2年度 実績
展示ホール	40 %	44. 2%	45.7%	43.7 %	22.8 %
国際会議場	30 %	30.0%	35.1%	31.5 %	31.2 %
イベントホール	40 %	36.1%	37.9%	22.0 %	18.9 %
小会議室	40 %	34.7%	41.2%	36.2 %	18.9 %
茶室	20 %	25.8%	10.6%	6.7 %	5.0 %
屋上広場	30 %	21.1%	17.5%	6.7 %	8.4 %

^(*) 令和3年度は国際陶磁器フェスティバル美濃 21 開催

3 セラミックパークMINO作陶館の運営

作陶指導のアルバイトスタッフの雇用が不安定な時期もあり、臨時休業せざるを得ない 日もありましたが、専属スタッフの運営ノウハウの習熟もあり、作陶体験の受け入れに柔 軟に対応できました。

また、コロナ禍からの脱却による体験需要の高まりと、安定した講座運営ができたことで、事業収入は昨年を大きく上回りました。

(1) 作陶・上絵付け体験

毎週金・土・日は、作陶体験の希望者が気軽に参加できる作陶、上絵付けの体験コースを引き続き実施しました。また、スタッフの弾力的な人員配置を行いながら団体客の受け入れにも可能な限り対応しました。

① 体験の種類

A: 上絵付コース → 転写シートを切り貼りして楽しく簡単に絵付け体験

B:作陶コース → ロクロまたはタタラで粘土を器の形にするまでの初級者体験

C:作陶フルコース → 上記Bコースをより本格的に2~3回に分けて行う体験

② 体験の人数

全体総数:1,907人(目標人数:2,500人)

内訳

Aコース 834人 (前年度 356人)

Bコース 979 人 (前年度 403 人)

Cコース 94人(前年度 75人)

(2) 陶芸講座

毎週火・水・木を中心に、じっくり陶芸に取り組みたい方や陶芸の経験者を対象に、 伝統工芸士の講師による少人数制の年間講座を開設しました。

[年間講座]

- ・毎週火・水・木の各午前・午後 計6講座
- ・受講人数 1講座当たり定員4~7人 計27人
- · 開講回数 21 回
- ・作品展(2日間) 3月23日、24日開催 講評会と自作の抹茶碗による茶会を開催

(3) その他

- ① 美術館との連携企画を以下の通り開催しました。
 - ・5月「季節のワークショップ」
 - ・6月 アーグネス・フス氏ワークショップ「うずまきに魅せられて」
 - ・11月「季節のワークショップ」
 - ・2月「季節のワークショップ」
- ② トヨタグループ Thanks SALE に出展

トヨタグループ従業員限定の販売催事に、誘客を目的に出展しました。

- ・日時 令和5年12月7日(土)・8日(日)
- •場所 愛知県国際展示場
- ・内容 上絵付転写シートによる簡単絵付体験

4 ショップ&ギャラリーMI-NOの運営

美濃焼産業の発展に寄与するため、美濃焼を販売するショップの運営を、財団の自主事業として実施しました。陶芸の専門美術館を有する公共施設のショップとして、旬な地元メーカーの商品や作家作品をセレクトし、質が高く多様な表現のある美濃焼の魅力をアピールする品揃えを意識しました。

売上は、美術館の入場者数の動向に大きく影響を受けますが、閑散期にも誘客できるよう、ギャラリー企画の実施や、ギフト需要に対応できるオリジナルラッピング、イベントへのPR出店など、ショップ独自の誘客対策に努めました。

また、本年度はレクサスコレクション(カタログギフトの卸販売)で、カタログコンセプトの変更や、商品の供給体制の長期化を鑑み、計画的な撤収を始めたため、売上が大きく落ち込みました。その一方で、店舗販売の実績を伸ばすことが出来ました。

(1) ショップ&ギャラリーMI-NO 来客数及び売上の推移

年 度	R5	R4	R3	R2	R1
営業日数	306	301	270	251	309
来客数	4, 459	4, 202	3, 919	4, 426	5, 173
売上額	13, 815, 500	11, 371, 769	10, 861, 334	12, 144, 091	13, 275, 596
レクサス	5, 298, 998	8, 182, 761	10, 985, 260	6, 045, 105	9, 257, 092

(2) 売り上げ向上の取組み

- ① ディスプレイには、四季折々の変化と行事を取り入れ、常に食卓目線のコーディネートを実施。
- ② 取扱い商品のクオリティー向上。
- ③ ギャラリーコーナーでは陶芸家、木工、ガラスなどのクラフト作家による展示や職員のセレクトしたテーマ展示などの企画展を実施。
- ④ 陶磁器のみならず地元で活動している作り手の異素材のクラフト作品等の展示販売を実施。
- ⑤ 接客はお客様への声掛けを基本とし、安心して買い物ができる雰囲気を創出。
- ⑥ 陶磁器産地ならではの魅力的な品揃え。
- ⑦ 魅力的なオンラインショップの改善(SNS と連携)遠方のお客様向けに作家作品を 掲載。
- ⑧ 外部催事へのPR出店
 - ・東濃特産品フェア

期間 令和5年9月16日(十)

場所 イオンモール土岐

・トヨタグループ Thanks SALE

期間 令和5年12月7日(土)・8日(日)

場所 愛知県国際展示場

・セラミックバレー クラフト キャンプ vol3 可児

期間 令和6年3月16日(土)・17日(日)

場所 可児市トイファクトリーの丘

(3)接遇改善

お客様に対して、器の使い方や美濃焼の説明等ができるよう、定期的にスタッフ研修を実施しました。

(4) 調査·広報

- ① 展示会等における新作の動向を調査。
- ② インターネット、SNSを活用した販売促進活動を実施。

5 飲食施設の委託運営事業の実施

飲食施設の運営を委託していた事業者((株)ダイドーキッチン)から、営業不振を理由 に撤退したいとの申し出が7月にあり、10月までは土・日曜日、イベント開催時等に営業 時間を縮小しながら営業を継続しました。

一方で新たな事業者を探すため、9月に公募を行いましたが応募者はなく、11月には営

業形態の条件を見直して2回目の公募を行いましたが応募者はありませんでした。

公募期間中は、地元の飲食関連事業者をはじめ、公共施設等で飲食店の運営実績がある 企業(約20社)にもアプローチしましたが応募者はなく、11月から飲食施設は閉鎖しま した。

なお、貸館利用者から飲食サービスの要望があった場合には、デリバリーを行う飲食事業者の情報提供を行いました。

6 施設としての魅力創造

多様な魅力を備えた施設を最大限に活用し、来館者数の増加につなげるため以下の取組みを実施しました。

(1)回廊及びエントランスを魅せる空間として活用

ア エントランスでは、美濃焼に関する催事、周辺施設の施設案内や催事情報に関する 各種パンフレットやチラシ等を常置し、回廊壁面ではポスター掲示により、地域文化、 産業、観光等の情報を発信。

イ アルコープにおいて、国際陶磁器フェスティバル美濃の受賞作品や美濃焼の展示を 行い、魅力的な空間を演出。また、国際陶磁器フェスティバル美濃'24をPR。

(2) 自然観察会の開催及び里山の整備

ア 希少植物 "シデコブシ" など、施設をとりまく恵まれた自然環境を保全し、地域の 自然を体感できる「里山憩いゾーン」の整備を継続し、幅広い層への啓発を実施。

イ 親子参加を対象とした自然観察会「森の観察会」を実施し、昆虫採集体験など、楽 しんで参加できる体験ツアーを実施。

※毎月、楽々市にあわせて実施。

(3)「セラパークあそび隊」事業の実施

"みんなが楽しくあそべるセラミックパークMINO"を目指して、岐阜県森林文化アカデミー、美術館、当財団の3者が協力して、施設の内外に親子で遊ぶことができる場所を設け、自然とアートに触れる体験事業を開催しました。

※楽々市にあわせて不定期で実施。

(4) 美術館との連携

作陶体験施設の集客を促進する観光施設として、また、県民への陶芸美術の涵養と陶磁器産業の振興に資するため、美術館と連携を図りました。

- ① 毎月1回、施設全体の運営上の改善を図るため、意見交換会を開催。
- ② 美術館の運営諮問機関である美術館協議会委員として、セラミックパークMINOの活用を促進。

Ⅱ 自主企画事業の実施及び美濃焼産業との連携

当施設の設置目的である陶磁器を主とした岐阜県東濃西部地域の産業、文化及び観光の振興をテーマとした事業を次のとおり実施しました。

1 美濃 陶芸作家展 2023

・5月2日~4日に112名の作家の作品を展示・販売し、3日間で3,668人の来場があ

りました。販売総額は11,000,625円で昨年実績を上回りました。また当日券販売も大変好調でした。

- ・初日の混雑を避けるため、本年度も意図的に初日を平日開催としました。
- ・「陶芸作家のうつわで愉しむお茶席」を開催し、3日間で323人の利用がありました。
- ・国際会議場では作家指導によるワークショップを開催しました。
- ・当事業は中日新聞社との共催でしたが、初日に「NHK 岐阜放送局」、「朝日新聞」から 取材がありました。NHK では初日の夕方のニュースで3分程度放送され、朝日新聞で は翌日の朝刊記事となりました。

2 美濃焼インキュベーション事業

美濃焼のブランド価値の向上と需要創造など、産業振興を目的に以下の事業を実施しました。

① 美濃焼のブランディングに効果的な異業種とのコラボレーションとして、レクサスブランドとのコレボレーション事業を実施しました。

ア レクサス販売店で配布するライフスタイルカタログ「レクサスコレクション」 に掲載商品を提案しました。(2023 年掲載実績 6 社 10 アイテム)

イ レクサスと美濃焼の匠とのコラボレーションとして紹介され、クリエイターが 集まる美濃焼の産地 "セラミックバレー" として、地域及び参加企業のブランド イメージの向上に貢献しました。

なお、本事業は、カタログコンセプトの変更や、商品の供給体制の長期化を鑑み、 本年度より計画的な撤収を始めました。

②地域における「セラミックバレー」の普及のために、以下の事業を実施しました。 ア 商標使用の希望者に対して、使用申請の受付と使用内容のチェックを行い、商標イメージの順守に努めました。(相談件数 18 件)

イ セラミックバレー協議会の事務局として、事業の実施や組織運営に協力すると ともに各種事業に参画しました。

ウ 公式WEBサイト、SNSの管理、運営を行い、情報発信に努めました。

3 セラパーク楽々市

予定通り毎月開催し、来場者数は各回平均約500名(2日間)でした。 ※原則、毎月第4日曜日と前日の十曜日開催(年間12回)

① あきんど市

出店者が構成する運営委員会と連携を図り、意見交換を行うとともに、出店者による自主的な運営を重視することにより本催事の価値を高め、魅力的な企画内容を目指しました。

② 青空マルシェ 地元の採れたて野菜や手作り惣菜を中心とする対人型イベントとして開催しました。

③ 骨董フェスタ 民間主催者と協力し、楽々市として一体感を出した開催としました。

④ 森の観察会

敷地内の自然環境を生かし、施設の魅力向上を目的に、親子で参加できる自然観察会を開催しました。散策路やシデコブシの自生地を散策しながら、樹木の観察や

昆虫採集、小鳥の巣箱づくりなどを行いました。

(5) その他

楽々市の一環として、小会議室にてボードゲーム(土)、ワークショップ(両日)、 ノルディックウォーキング(日)などミニ講座を充実させ、更なる集客を図りました。

4 終活イベントの実施

楽々市と同日開催で展示ホールB面を使用し、「最初で最後の『終活』~幸せな人生と旅立ちのために~」を初開催しました。地域の方々を中心に2日間で約360名のご来場がありました。

出展企業数は18社。終活関連業者、老人施設、旅行社などの営業をおこないました。16社の出展を目指したところそれを超える有料出展が実現し、出展者、来場者から大変好評をいただきました。

開催日 10月21日(土)、22日(日)

5 広報に関する取組みについて

施設の知名度向上、自主企画事業の集客を目的として3市を中心に広報展開を行いました。また、記事での広報展開を重要視し、メディアへのプレスリリースを適宜行いました。

(1) 自主企画事業等の開催に向けた広報

自主企画事業やショップでの展示企画の際は、新聞社、県、3市の広報への情報提供 をこまめに実施しました。

(2) ホームページ、SNSの活用

ホームページにおいては、一般の方にわかりやすく、かつ常に最新の情報を提供するよう努めました。また、SNSの発信も組み合わせて、費用を抑えながらも相乗的なPRに努めました。

特に Instagram についてはフォロワーへのフォローも行いながら情報が拡散されるよう努めました。

Ⅲ 施設及び設備の維持管理

施設利用者及び来場者が"安全、安心、快適"に施設利用ができるよう、施設及び設備等の維持管理に万全を期しました。

1 施設の感染症対策

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月に「5類感染症」に変わりましたが、依然、 終息はしていない為、貸館事業主として引き続き基本的な感染対策に取り組みました。 (主な内容)

- ア 貸館利用者への感染防止対策用品(送風機、体温計)の無償貸出(希望者)
- イ 消毒液の継続設置(入口、トイレ等)
- ウ 空気清浄機の継続設置
- エ 来場者への注意喚起掲示(岐阜県の取組ポスター、トイレの手指消毒推奨)

2 施設の維持管理に関する業務

開館から21年が経過し、施設の破損や経年による劣化が進んでいますが、お客様の「安全・安心・快適」な環境整備を第一に、日常・定期点検の確実な実施とともに、軽微な修繕等は迅速な対応を心掛けました。また、中長期保全計画に基づく工事(電話設備更新、自動火災報知機更新、美術品エレベーター改修)の施工に際しては、県及び施工業者と綿密な打ち合せ、調整を行いました。

また、利用者アンケートで要望のあった館内Wi-Fiの快適化について、調査を行い改修・調整し改善しました。

このほか、令和5年3月に発生した貸館利用者による搬入車両事故について、復旧工事、 備品修理等の保険会社との示談対応を行い(令和6年2月完了)、令和5年6月の豪雨により発生した法面の一部崩壊においては、仮復旧工事の実施、本復旧工事の施工における県 及び施工業者との打ち合せ、調整を行いました。

(1) 施設の安全確認

職員による施設巡視を徹底し、目視による日々の施設の安全確認を行いました。更に、 発見した不具合等は、必要な対策をスピード感をもって実行しました。

(2) 施設の清掃業務

館内清掃は、原則清掃員3名を配置させ、日常清掃を実施しました。特に、トイレについては、常に清潔な状態を保つよう心がけました。

また、定期清掃として、フローリング床のワックスがけやガラス清掃などを次のとおり実施しました。

[定期清掃]

業務内容	実施回数	実施月		
木床洗浄ワックス塗布	4回/年	5月、8月、11月、3月		
大理石洗浄	3回/年	5月、10月、2月		
カーペット洗浄	2回/年	8月、3月		
ガラス清掃	2回/年	9月、3月		

緑地管理業務は、シルバー人材センターを活用し、施設の玄関口である駐車場その他 敷地内の清掃、樹木管理、草刈り及び敷地内里山の下刈り等の管理を実施しました。

(3) 施設の警備体制

警備員1名を常駐させ、24時間体制で警備を行いました。

昼間は、施設内巡回を中心とし、夜間は、監視カメラ、中央監視装置などを活用した 機械警備を実施しました。

緊急通報があった場合には、迅速に現場確認を行うなど、適正な警備体制で臨みました。また、警備強化及び来館者の安全サービス向上のために警備室前の防火扉に自動閉鎖装置を設置し、常時開放としました。

(4) 環境衛生管理業務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、適切な管理を次のとおり実施しました。

[環境衛生点検等]

業	務	実施回数	実施月	
空気環境測定	<u> </u>	1回/2か月	奇数月	
	残留塩素測定	1回/週	毎週	
飲料水検査	定期水質検査	1回/6か月	8月、2月	
	特例水質検査	1回/年	8月	
雑用水水質	残留塩素、ph 値、 臭気、外観	1回/週	毎週	
検査	大腸菌、濁度	1回/2か月	偶数月	
貯水槽清掃点検		1回/年	12 月	
汚水槽清掃点検		1回/6か月	6月、12月	
ねずみ・害虫駆除		6か月以内に1回	9月、3月	
病害虫防除		必要に応じて随時	随時	

(5) 設備の保守管理

原則、設備員2名を配置させ、施設内の空調、機械設備及び電気設備の日常的、定期的な点検管理を実施しました。

故障の未然防止、故障時の早期対応に努め、年間を通じて法令上必要な有資格者による点検等を行いました。

また、下記の設備機器については、各機器の保守管理に万全を期しました。
[設備点検等]

点検内容	実施時期	点検回数	実施月
ルギカル・トルップロウェル	冷房開始前	1回/年	7月
氷蓄熱ヒートポンプ保守点検	冷房期間中	1回/年	10 月
	冷房開始前	1回/年	5月
	冷房期間中	1回/年	7月
吸应	冷房期間後	1回/年	11月
吸収式冷温水発生機保守点検	暖房開始前	1回/年	11月
	暖房期間中	1回/年	1月
	暖房期間後	1回/年	5月
自動制御機器・中央監視装置定期点検		2回/年	9月、2月
消防防災設備保守点検	防火対象物点検	1回/年	5月
(月的的)火政順床·1 点快	機器点検・総合点検	1回/年	5月
自動ドア等保守点検		3回/年	5月、9月、1月
昇降設備保守点検		1回/月	毎月
吊物・床機構保守点検		2回/年	7月、1月
高圧受変電設備保守点検		1回/月	毎月
建築基準法第12条点検	建築物・建築設備	1回/年	12月

昇降機等	1回/年	8月
防火設備	1回/年	12月

(6)維持管理経費の節減に向けた取組み

開館から21年が経過し、近年、経年劣化に伴う修繕費が増大しています。

設備保守点検などの外部委託費、電気・ガス、水道、清掃用具等の消耗品費などの維持管理経費節減の取り組みを以下のとおり行いました。

- ① 電気・ガス等は、館内空調の温度管理の徹底、館内照明の間引き点灯、部分消灯の 徹底等により節減に努めました。
- ② 外部委託費の内、契約期間を長期契約にできるものについては、長期契約を実施し、 委託料の節減及び事務手続きの削減に努めました。
- ③ 消耗品は、計画的なまとめ買いを心掛け、費用の削減に努めました。

(7) 施設・設備の修繕及び中長期保全計画

- ① 利用者の安全、安心を確保するため、施設・設備の点検等により不具合の早期発見に努め、また、修繕・更新を計画的に実施しました。
- ② 中長期保全計画を策定し、継続的に状況把握し、県へ適切に報告しました。随時計画を見直すことにより、財政負担を軽減し効率的な施設保全に努めました。

3 危機管理体制の整備

来場者の安全確保を図るため、財団職員は普段から危機意識を持ち、関係各機関との連携強化を図り、有事の際に的確かつ迅速な対応のできる体制を目指しました。

- ① 「セラミックパークMINO危機管理規程」に基づき、地震、火災、不審者の侵入、不審物の発見などあらゆる自然災害、事件・事故への対応方法を、職員等に周知徹底しました。火災避難訓練については、連絡系統、避難経路、誘導方法の確認、消火器操作等の実践的な訓練を美術館職員との合同で2回実施しました。
- ② 当館には、不特定多数の来場者が訪れることから、新型コロナウイルス感染防止 対策のため、各所に消毒液を設置し注意喚起等を行いました。
- ③ 業務全般に係る情報処理セキュリティー対策や個人情報保護などに万全の体制を 期しました。
- ④ 万一の事故等に対応するための保険に加入しました。

Ⅳ その他

1 理事会・評議員会等の開催

財団の事業計画及び予算、事業報告及び決算、各種規程の改正等、財団運営の基本的 事項について、理事会、評議員会、監事監査を開催、法令に基づいた適切な運営を行い ました。

(1) 理事会

4月30日 令和5年第2回 | 決議の省略: 評議員会開催(役員改選)

4月30日 令和5年第3回 | 決議の省略:役員選定

6月9日 令和5年第4回 | 令和4年度事業報告・収支決算、評議員会開催等

6月29日 令和5年第5回 | 決議の省略:役員選定

- 10月1日 令和5年第6回 | 決議の省略: 評議員会開催(役員改選)
- 10月1日 令和5年第7回 | 決議の省略:役員選定
- 1月16日 令和5年第8回 | 決議の省略:規程改正
- 2月27日 令和6年第1回 | 決議の省略:評議員会開催(事業計画等)
- 3月26日 令和6年第2回 | 令和5年度事業計画・収支予算、規程改正
- 3月27日 令和6年第3回 | 決議の省略:役員選定
- 3月29日 令和6年第4回 | 決議の省略:規程制定

(2) 評議員会

- 4月30日 令和5年第2回 | 決議の省略:役員改選
- 6月29日 令和5年第3回 | 令和4年度事業報告・収支決算、
- 10月1日 令和5年第4回 決議の省略:役員改選
- 3月27日 令和6年第1回 | 令和5年度事業計画と収支予算、役員改選

2 利用促進協議会の運営

貸館施設の稼働率向上に向けた取り組みを推進するために、岐阜県、多治見市、瑞浪市及び土岐市の各自治体や商工会議所、陶磁器関係団体からなる「セラミックパークM I NO利用促進協議会」を運営しました。また、併せて自治体、関係団体への積極的利用の働きかけを行いました。

- •10月24日 令和5年度上半期(4~9月)事業報告について 他
- ・2月14日 セラミックパークMINOの飲食施設について(書面)

3 適正な財団運営の推進

県有施設の指定管理者、県及び3市の財政援助団体であることに鑑み、会計処理、備品管理、個人情報の取扱など、日々の業務における必要な関係法令、諸規程等についての職員研修を実施し、職員の資質向上を図り、適正な財団運営を行いました。

また、公益財団法人としての事業運営、会計処理について法令等に沿って運営するよう適正な処理に努めました。